

## 看護職員の負担軽減及び処遇改善に対する取り組み事項

当院では看護職員の負担軽減及び処遇改善の為、以下の項目について取り組みを行っております。

患者様、ご家族の皆様にも、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ① 業務量の調整
  - ・ 時間外労働が発生しないような業務量の調整
- ② 看護補助者の配置
  - ・ 看護補助者の夜間配置
  - ・ 環境整備要員の配置
- ③ 多様な勤務形態の導入
  - ・ 非常勤職員の採用
  - ・ 夜勤専従看護師の採用
- ④ 看護職員と多職種の業務分担
  - ・ 作業療法士による患者様の送迎
  - ・ 事務職員の祝祭日勤務の継続
  - ・ 事務職員が各種手続きや事務処理を行うことにより、専門性を必要とする看護業務に専念できる体制を整備
  - ・ 薬剤師による持参薬確認業務の分担
- ⑤ 妊娠、子育て、介護中の看護職員に対する配慮
  - ・ 育児休業
  - ・ 介護休業
  - ・ 夜勤の減免
- ⑥ 夜勤負担の軽減
  - ・ 夜勤専従看護師によるその他の夜勤従事者の負担軽減
  - ・ 夜勤回数の上限定